

〔商品概要説明書〕

通知預金

(平成25年1月4日現在)

1. 商 品 名	通知預金
2. 預 入 対 象	個人および法人
3. 期 間	預入日から7日間以上の据置期間が必要です。
4. 預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 30,000円以上 1円単位
5. 払 戻 方 法	解約時に一括して払い戻します。 ただし、解約する日の2日前までに通知が必要です。
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	毎日の店頭表示金利を適用します。 解約時に一括して支払います。 付利単位1,000円とし1年を365日として日割計算します。
7. 手 数 料	—
8. 付 加 可 能 特 約 事 項	個人の方はマル優のお取扱いができます。
9. 中 途 解 約 時 の 取 扱 い	据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。
10. その他参考と な る 事 項	お利息には個人の場合は源泉分離課税(20%)が、法人の場合は総合課税(20%)が課税されます。 平成25年1月1日~平成49年12月31日までに受け取る利息については、20.315%の税金がかかります。 金利については窓口でお問い合わせください。

当行が契約している指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 (一般電話から)
または 03-5252-3772 (携帯電話・PHSから)